

2021年10月1日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン
ANSELM WONG

株式会社東京機械製作所に対する「貴社の当社らに対する2021年9月10日付け
「アジアインベストメントファンド株式会社及びアジア開発キャピタル株式会社に対する
質問状（必要情報リスト）」に対する回答」のFAX送信に関するお知らせ
(2021年10月1日送信)

当社らは、本日、株式会社東京機械製作所に対し、「貴社の当社らに対する2021年9月10日付け「アジアインベストメントファンド株式会社及びアジア開発キャピタル株式会社に対する質問状（必要情報リスト）」に対する回答」をFAXにて送信いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

2021年10月1日

株式会社東京機械製作所

代表取締役社長 都 並 清 史 殿

アジアインベストメントファンド株式会社

代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン

アジア開発キャピタル株式会社

代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン



貴社の当社らに対する2021年9月10日付け「アジアインベストメントファンド株式会社及び
アジア開発キャピタル株式会社に対する質問状（必要情報リスト）」に対する回答

当社は、貴社の当社らに対する2021年9月10日付け「アジアインベストメントファンド株式会社及びアジア開発キャピタル株式会社に対する質問状（必要情報リスト）」について、以下のとおり回答いたします。

記

A) 貴社及び貴社グループの詳細と、貴社の投資事業におけるこれまでの実績について、当社の株主から見て分かりやすく、具体的にご説明ください。

1. 貴社は現在、投資事業を営む上場企業ですが、そもそもの発祥は倉庫株式会社であり、2003年に株式会社NDB、2004年にジェイ・ブリッジ株式会社、2010年にアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社と次々と商号を変更し、2015年に現在の商号となったと認識しております。それぞれの商号変更の経緯、事業内容の変遷の背景について、具体的にご回答ください。

アジア開発キャピタル株式会社（以下「当社」といいます。）の設立からの沿革は、第101期（2021年3月31日）有価証券報告書3～4頁に記載のとおりです。

補足いたしますと、現在の当社の代表取締役社長のアンセム ウォン シュウセン（以下「アンセム」といいます。）は、2015年3月に当社に入社し、2016年6月に取締役に就任し、2020年9月29日に代表取締役副社長に就任し、同年12月24日に代表取締役社長に就任いたしました。

そして、2021年1月以降、アンセムをはじめとする現経営陣の下でグループの事業の総点検と経営課題の分析を実施してまいりました。

その結果、旧体制と決別し、過去の膿を全て出し切り、実現可能な目標を再設定する必要があると判断し、大幅な人事の刷新を図るとともに、「企業価値を高めるリバイバルプラン」（2021年3月16日付）を策定しました。現在、まさにその目標達成に向けて邁進しているところであり、これはほんの一步に過ぎませんが、

2022年3月期第1四半期（2021年4月～6月期）の営業黒字を達成いたしました。

以上の経緯から、2015年3月以前の過去の事情につきましては、既に当社には存在しない、過去の経営陣の判断によるものですのでお答えすることができかねることを御容赦ください。

当社としては、2021年1月以降が新たな体制での船出であり、これ以降の経営姿勢やパフォーマンスに注目していただきたいと考えております。

2. 貴社の2021年3月期有価証券報告書（以下「貴社有価証券報告書」といいます。）の沿革によれば、貴社はこれまで様々な事業に進出しては撤退を繰り返しています。

- リビング関連事業部 : 1989年10月設置→1998年10月休止（以後、記載なし）
- 不動産事業部 : 1990年4月設置→2003年7月廃止
- 通信事業部 : 2003年11月開始→2004年3月撤退
- 軽貨物事業部 : 2002年6月開始→2004年3月撤退
- メディカル事業 : 2006年10月開始→2010年7月撤退

上記それぞれの事業に進出した経緯と理由、撤退した経緯と理由について、当社の株主にも分かりやすく具体的にご回答ください。また、貴社は、貴社が当社株式について「経営支配権を取得して中長期的に保有」すると述べておられますが（貴社2021年8月31日付プレスリリースご参照）、貴社が考える「中長期的に」株式を保有する期間とは、具体的にどの程度の期間を指しているのかを具体的にご回答ください。

御質問前段は、1.に対する回答のとおりでございます。

御質問後段は、「中長期」と記載してるとおり、現時点において、少なくとも短期1年以内での譲渡はしませんし、それ以降についても譲渡を具体的に想定しておりません。

3. 貴社が、過去に会社の社名や事業内容を頻繁に変更し、或いは様々な事業に進出しては即座に撤退を繰り返し替えてきた経緯を踏まえると、新聞印刷という極めて公共性・公益性の高い事業を営む当社の株式を貴社が買集め、（貴社提出に係る大量保有報告書の変更報告書に記載するとおり）当社の支配権を取得することが、当社の企業価値に寄与し得ると言えるのかについて疑念が生じざるを得ませんが、この点についての貴社の見解を具体的にご回答ください。

御質問前段の経緯部分に関しては、1.に対する回答のとおり、既に当社には存在しない、過去の経営陣の判断によるものですのでお答えすることができかねることを御容赦ください。

当社らは、新聞印刷が公共性・公益性の高い事業であることを認識しており、このことは、貴社経営陣との面談においても、「東京機械製作所への取締役派遣を予定しておらず、引き続き現経営陣に経営を委ねる

方針であること、現経営陣には、主たる事業である新聞用輪転機の製造、販売、メンテナンス事業の継続を前提としながら、経営指標（KPI）の達成に努めていただき、一方で、当社らは、支配株主として、建設的な対話と適正な議決権行使（KPIの達成度を評価し、役員の人事権と報酬決定権等を行行使すること）に努め、協働して、東京機械製作所の企業価値・株式価値の向上を実現していきたい」ということを説明したとおりです。

2000年代以降、テクノロジーは大きく進歩し、社会も激変しております。特にインターネットなど新メディアの躍進や、スマートフォンなどモバイル端末の普及が進むにつれ、今後我が国の国民の生活スタイルや価値観も大きく変化していくと思われまます。当社の経営陣は時代の変化、社会の動向を敏感に受け止め、時代に合わせて変わらなければならないと常に考えており、この部分は、今後の貴社経営陣との建設的な対話の中で論点の一つになるものと考えております。

当社らといたしましても、貴社の企業価値を向上させるための具体的な提案を更に検討してまいりたいと考えておりますが、公開情報のみでは限界がございますので、当社から貴社経営陣の皆様に対して、これまで繰り返し求めておりますとおり、具体的な事業計画を速やかに開示いただくようお願いいたします。

4. 貴社は、投資事業の方針として、「経営にも関与するハンズオン型投資」を掲げていますが、投資先の主な事業である金融事業、質屋事業、バイオマス燃料供給事業、日本食レストラン事業等において、どのような形で経営に関与しているのか、それぞれの業界に知見のある人材が貴社に在籍しているのか否かも含めて具体的にご回答ください。また、当社株式の買集めにあたっては、各種公表資料上で「現経営陣に経営を委ねる」、或いは、当社との面談時にも「輪転機などの当社の事業についてはよく知らない」と述べておられますが、当社の事業に全く知見が無い中でどのように「ハンズオン型投資」による企業価値向上を実現するのか、具体的にご回答ください。

まず、貴社が言及されている当社の投資先は、いずれも当社が100%又はそれに近い議決権所有割合を有している法人が営んでいる（いた）事業ですので、貴社への投資活動（2021年9月14日現在の議決権所有割合40.2%）と同様に評価することはできません。

議決権所有割合の100%近くを有する投資先の場合は、当社取締役が経営判断や業務執行全般について、直接果たすべき義務と責任がより大きくなりますので、これら投資先については、役員のパイプラインや各業界に知見のある人材を採用するなど、ハンズオン型投資により積極的に経営に関与してまいりました。

一方で、ハンズオン型投資は、直ちに役員を派遣することだけが手法ではなく、例えば建設的な対話と適正な議決権行使により、硬直化した組織風土に変革をもたらすことにより企業価値の向上に資することができると考えております。加えて、高い公共性・公益性を有する貴社事業の特殊性に鑑みると、高度な知見を有する人材は貴社内部におられると存じます。よって当社らは、貴社に対し「現経営陣に経営を委ねる」と申し上げているものであります。

貴社は、2021年8月27日の面談時に、当社ら代表取締役社長アンセムが「輪転機などの当社の事業につ

いてはよく知らない」と述べたと主張されておりますが、そのような発言は訂正・撤回するようにお願いいたします。関連する面談時の会話について、株式購入判断基準等に関する部分を除いて記載させていただきます。

アン) : 当社代表取締役社長アンセムの発言

貴社) : 貴社代表取締役社長都並清史様もしくは総務理事中野稔様の御発言

アン) 我々のロジックは簡単です。我々の判断基準として、・・・

輪転機業界に関しては、実は、私の父がマレーシアで印刷工場をやっていた関係で、元々、興味を持っていました。・・・貴社のことを海外の企業と比較したり、時間をかけて勉強しました。

貴社) ロジックに合っていたわけですね。

アン) 我々はマーケットで売買することが目的ではなく、・・・事業を大切にしたい、その会社が元々やっている本業を大事にしたいのです。

貴社) それは素晴らしいと思います。

貴社) ・・・役員を派遣しないというのは奇異な感じがするので、その辺りはどのようにお考えであるかを教えていただけたらと思います。

アン) 我々は輪転機業界の人間ではないので、現時点では、経営に関しては一切口を出すつもりはありません。輪転機の製作に関しては全く分からないですし、投資会社であれば、安く買って高く売却するのが普通と思いますが、当社はそのようなつもりはありません。

貴社) そうすると、長期で我々の事業を見守っていただくということでしょうか。

アン) 当然そうです。私が社長になったのが去年のクリスマスイブの12月24日で、3月中旬に会社を再生するプランを出しました。・・・

貴社) 私も含めて、今日お伺いして、こういうような感じでお話できるとは実は思っていなかったです。正直に可能な限りインサイダー以外のことをお話しするつもりになりましたし、ウォン社長が御自分のお考えを正直にお話ししていただいたことがよく分かりました。その上で、今までお互いの書面で、ちょっと過激な物言いを私もしましたし、皆様もそうかもしれない。それは書面だからしょうがないと思います。

その上で、本当にこれから、貴社のウォン社長を始め皆様も我々も、より良い状態にならなければ意味がないと思いますので、是非そのスタンスをお願いしたいと思います。・・・

以上でございます。

確かに、「輪転機の製作に関しては全く分からない」等と申し上げましたが、これは面談にお越しいただいた、アンセムの父親の年齢にあたる年長者である都並社長や理事の皆様には敬意を示し、“都並社長は

ど詳しくない”、“製造現場のことは分からない”旨を述べたにすぎず、実際に面談当日は一時間ほど都並社長からの輪転機事業の説明に耳を傾け勉強させていただき、大変有意義な時間を共有させていただくことができたと理解しておりました。

一方で、当社らは投資活動を行っていることから、事前に十分な調査・分析を行っており、貴社事業を取り巻く環境や、外部から確認することができる貴社事業の事情については、全く知見がないとまで断言されるレベルのものではないと自負しております。

そして、面談を終えた当日の夜、当社ら代表取締役社長アンセムは貴社宛てに下記のメールをお送りいたしました。

この中でも、「東京機械製作所の企業価値向上の実現を通して、当社アジア開発キャピタルグループのグループ価値も上げていきたいという基本理念で行動しており」、「貴社と当社が双方でWIN-WINの関係を築き、双方の企業価値の最大化を果たしていければと真剣に考えております」、「今後貴社、当社双方で、より積極的な相互理解と協力体制構築を進めていきたいと考えております。」、「今後は是非とも定期的に双方経営陣の交流、面談の場をもたせていただければと存じます」等と、貴社経営陣への敬意をもった極めて友好的な姿勢を示しておりました。

それにもかかわらず、貴社は、このメールに対する返答することさえなく、翌営業日には一方的にポインピルを導入し、当社らの貴社株式持分を希薄させようとする行動をとられました。当社としては、昨日の面談は一体何であったのか？と大変驚くとともに、非常に残念な気持ちになりました。

【2021年8月27日、送信メール】

株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 都並様
理事 社長室長兼経理部長 米本様
理事 総務部長 中野様

この度は大変お世話になっております。

本日は当社事務所まで皆様のわざわざのお越しをたまわり、誠にありがとうございました。まずは本メールにて御礼申し上げます。

本日、社長の都並様、理事の米本様、中野様の貴社幹部御三方と直接お会いし、お話しをさせていただく場をもたせていただき、当方にとりまして大変有意義な機会となりました。

また、都並社長は本格的なジャズをこれまで嗜んでこられたことも伺い、私も音楽には幼少より親しんできましたので、非常に親近感をおぼえ、また音楽マンとして、経営者として大先輩の都並様と、こうして本日お知り合いになることができましたこと、大変光栄に感じております。

貴社幹部のお考え、経営へのご姿勢を本日確認させていただくことができましたが、当社は本日も改めてお伝えしました通り、貴社東京機械製作所の企業価値向上の実現を通し

て、当社アジア開発キャピタルグループのグループ価値も上げていきたいという基本理念で行動しており、貴社並びに貴社経営陣の皆様とは同じベクトルであることを本日確認させていただけたものと考えております。貴社と当社が双方でWIN-WINの関係を築き、双方の企業価値の最大化を果たしていければと真剣に考えておりますので、何卒この後ともよろしく願い申し上げます。

本日、まず初回の面談を実現させていただきましたが、今後貴社、当社双方で、より積極的な相互理解と協力体制構築を進めていきたくと考えております。今後は是非とも定期的に双方経営陣の交流、面談の場をもたせていただければと存じますが、如何でしょうか。次回は私ども当方が貴社事務所にお伺いさせていただくかたちでも結構ですし、会食形式にさせていただいても結構かと思えます。ご面談場所、時期合わせまして、貴社ご都合お聞かせいただければ幸甚です。ご確認、ご検討のほどよろしく願い申し上げます。

では、引き続き何卒よろしく願いいたします。

Anselm Wong

5. 貴社グループの直近5年間の業績推移（売上高・営業利益・当期純利益・総資産・純資産額・自己資本比率・ROE 推移）についてご回答ください。また、直近の最終損益がマイナス（大幅な最終損失）で推移する中で、貴社有価証券報告書において経営目標として「ROE12%の実現」と掲げておられますが、どのような前提でこの数値を掲げているのか、具体的にご回答ください。

当社の直近5年間の業績は、第101期（2021年3月31日期）有価証券報告書1頁に記載のとおりです。

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 |
|--|-----------|------------|-----------|------------|------------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (千円) | 2,686,143 | 315,166 | 517,986 | 865,301 | 945,509 |
| 経常損失(△) (千円) | △76,967 | △719,194 | △871,996 | △800,904 | △279,311 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | △173,406 | △1,363,245 | △875,372 | △1,181,055 | △1,070,651 |
| 包括利益 (千円) | △351,828 | △1,038,965 | △989,938 | △1,131,834 | △912,857 |
| 純資産額 (千円) | 3,134,137 | 3,608,990 | 2,664,472 | 1,441,188 | 3,955,733 |
| 総資産額 (千円) | 3,780,793 | 4,104,789 | 3,276,223 | 1,924,167 | 6,373,489 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 7.78 | 7.55 | 5.45 | 3.05 | 2.72 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) | △0.44 | △3.07 | △1.85 | △2.50 | △1.30 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 81.66 | 86.84 | 78.59 | 74.90 | 62.05 |
| 自己資本利益率 (%) | — | — | — | — | — |
| 株価収益率 (倍) | — | — | — | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △251,852 | △1,065,850 | △354,524 | △116,762 | △1,995,329 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △215,181 | 99,335 | △350,544 | 238,766 | △834,423 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △106,799 | 1,304,214 | 57,860 | △82,324 | 3,034,992 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 567,945 | 902,034 | 232,912 | 271,189 | 474,217 |
| 従業員数 (人) | 9 | 40 | 102 | 49 | 29 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (—) | (9) | (24) | (31) | (17) |

併せて、2022年3月期第1四半期報告書（2021年4月～6月期）2頁も御覧ください。
当第1四半期からが現経営陣による経営成績になります。

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第101期 第1四半期連結 累計期間 | 第102期 第1四半期連結 累計期間 | 第101期 |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2020年 4月1日 至2020年 6月30日 | 自2021年 4月1日 至2021年 6月30日 | 自2020年 4月1日 至2021年 3月31日 |
| 営業収益 (千円) | 151,621 | 285,736 | 945,509 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | △90,237 | 83,470 | △279,311 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円) | △90,791 | 66,521 | △1,070,651 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | △90,263 | 4,948 | △912,857 |
| 純資産額 (千円) | 1,350,925 | 4,073,182 | 3,955,733 |
| 総資産額 (千円) | 1,792,098 | 6,353,392 | 6,373,489 |
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円) | △0.19 | 0.04 | △1.30 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | — | 0.04 | — |
| 自己資本比率 (%) | 75.38 | 64.07 | 62.05 |

経営目標の「ROE12%の実現」の詳細について開示する場合は、当社適時開示で開示させていただきます。

6. 貴社の関係会社（連結子会社、持分法適用会社、そのほか当社株主にとって重要と思われる貴社グループ会社が存在すればそれらの会社を含みます。）について、それぞれ、会社名・所在地・主要な事業内容・貴社との関係性・取締役構成（全ての役員名）・直近5年間の業績推移（売上高・営業利益・当期純利益・総資産・純資産額・自己資本比率）をご回答ください。

当社は東証上場会社でありますので、有価証券報告書等の開示資料を御参照ください。

第101期（2021年3月31日期）有価証券報告書7頁に記載のとおりです。

具体的には、2021年3月31日現在で以下の状況ですが、当社の資本効率の改善、ROEの向上、及び株主への利益還元等を目的として、株式会社トレードセブンは2021年2月15日に事業撤退を決議しており、Mabuhay Holdings Corporationは2021年3月31日にZenith Element Limited（盛元有限公司）に全株式を売却いたしました。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---------|-----------------|-------------|--------------------|------------------|
| (連結子会社) Prominence Investments Pte. Ltd. (注) 2 | シンガポール | 22,000千シンガポールドル | 投資事業 | 100.0 | 資金の借入 役員の兼任あり |
| アジアインベストメントファンド(株) (注) 2、8 | 東京都中央区 | 830,000千円 | 投資事業 | 100.0 | 資金の貸付 役員の兼任あり |
| アジアビジネスファイナンス(株) (注) 2 | 東京都中央区 | 99,000千円 | 金融事業 | 100.0 | 資金の貸付 役員の兼任あり |
| ワンアジア証券(株) (注) 2 | 東京都千代田区 | 1,025,430千円 | 金融事業 | 95.9 | 役員の兼任あり |
| (株)トレードセブン (注) 3、9 | 東京都中央区 | 100,000千円 | 質屋事業 | 100.0 | 資金の貸付 役員の兼任あり |
| Cleath Biomass Energy Sdn.Bhd. (注) 2、4、10 | マレーシア | 13,348千リンギット | バイオマス燃料供給事業 | 99.5 | 資金の貸付 役員の兼任あり |
| Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd. (注) 5 | マレーシア | 737千リンギット | バイオマス燃料供給事業 | 99.5 (99.5) | 資金の貸付 役員の兼任あり |
| 臻萃本物(福建)餐飲管理有限公司(注) 6 | 中国 | 33,718千人民元 | 日本食レストラン事業 | 100.0 | 資金の貸付 役員の兼任あり |
| その他 1社 | | | | | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| Mabuhay Holdings Corporation | フィリピン | 975,534千ペソ | 投資事業 | 39.1 | 役員の兼任 |

7. 貴社有価証券報告書によれば、貴社の関係会社のうち下記の会社については、債務超過会社となっているとのことです。それぞれ債務超過に至った経緯・理由について当社株主から見て分かりやすく、具体的に回答ください。また、同有価証券報告書によれば、貴社はこれらの会社に資金の貸付を行っているとのことですが、当該資金の金額、資金回収の見込み、返済予定日、どのような性質の貸付金であるかについて、取引の詳細を具体的に回答ください。

- 株式会社トレードセブン（債務超過額：43,013 千円）
- アジアビジネスファイナンス株式会社（債務超過額：540,433 千円）
- Cleath Biomass Energy Sdn.Bhd.（債務超過額：27,180 千円）
- Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.（債務超過額：50,383 千円）
- 臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司（債務超過額：37,143 千円）

2021年1月以降、現経営陣の下でグループ事業の総点検を実施し、不採算店舗閉鎖や不採算事業撤退等、スピード感をもって進めております。関係会社等の個別の状況については、過去約1年の当社開示資料に記載しておりますので、御参照ください。

8. 貴社有価証券報告書によれば、貴社の発行済株式の34.81%を保有する筆頭株主は「スタンダードチャータードバンクホンコンサンハンカイ インベストメント サービスズ リミテッドクライアントアカウント」と記載されておりますが、本名義による株式保有は、貴社の2020年8月12日付のプレスリリース「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」から推察するに、香港を拠点とするLee and Lee Trust 社を最終親会社とする Sun Hung Kai グループによる株式保有であり、具体的には、香港証券取引所上場の投資会社 Sun Hung Kai & Co. Limited の子会社である Sun Hung Kai Strategic Capital Limited が貴社株式を保有する構造と認識しております。これを前提として、貴社が、経営体制の構築（取締役候補者の選定）や経営戦略の策定などにあたって、Lee and Lee Trust 社や、その支配下にある Sun Hung Kai & Co. Limited、Sun Hung Kai Strategic Capital Limited、などからどのような影響が受け得るのか、具体的に回答ください。

経営体制の構築（取締役候補者の選定）は当社経営陣が行い（ただし、取締役の選任決議は株主総会で行われます。）、また、経営戦略の策定は当社経営陣が行い、特定の株主にその経営に対し影響されることはございません。

9. 貴社が2021年8月10日付で公表した「当社株主及びステークホルダーの皆様へ」によれば、東京証券取引所が貴社の会計不祥事を理由に、同月7日付で貴社を特設注意市場銘柄に指定したことについて、貴社

代表取締役社長のアンセム ウォン氏は、「上記会計不祥事を阻止できなかったことを悔しく感じております」と自らの責任を述べておられます。その上で、1年で特設注意市場銘柄の指定解除が受けられずに指定延長となった場合には、「私は責任を取り当社代表取締役社長を辞任し、2021年8月から2022年7月までの1年間の私の役員報酬を全額返納いたします。」と具体的に述べておられます。これらの開示を踏まえ、仮に、アンセム ウォン氏が1年で代表取締役社長の辞任をせざるを得なくなった場合、貴社は次期の経営体制についてどのようにお考えであるか、具体的にご回答ください。また、仮に後継の経営者を選定するに際して、貴社の大株主であるSun Hung Kai グループ（或いは、その最終親会社であるLee and Lee Trust 社の創業家一族）がどのような影響力を行使する見通しであるか、貴社が当社株式について「経営支配権を取得して中長期的に保有」すると述べておられる（貴社2021年8月31日付プレスリリースご参照）中で、経営者の交代に伴ってその方針がどのように変更される可能性があるか、具体的にご回答ください。

2021年3月16日開示の「企業価値を高めるリバイバルプラン」7～8頁に記載のとおり、当社らの現代表取締役社長であるアンセムが、「強い覚悟と責任を持って組織を牽引し」、「プライム市場への市場替え」という目標に向けて、「持続的な企業価値創造を目指した経営」を実践しております。

「仮に」以降の御質問は、その当時の取締役が、その当時の状況を踏まえて検討する、現時点では確定的には決められない将来の事柄です。また、現時点で不確定なことを回答すると投資家に誤解が生じてしまう可能性がある上、事柄の性質上、将来確定した時点で速やかに公表するべきものであると考えるため、現時点ではお答えいたしかねます。ただし、当社代表取締役社長アンセムは、昨年末の社長就任以来、有言実行を実践してきました。今後も、全力を尽くして当社及び貴社の事業を守り、雇用維持を図り、日本の更なる発展に寄与、貢献していくこととお約束いたします。

10. 貴社の投資事業における、投資先の選定プロセス、想定投資利回り、投資回収期間、議決権行使方針、EXIT 方法について、過去の貴社における投資実績を踏まえて具体的にご回答ください。

8.に対する回答のとおり、当社らの最高意思決定機関は当社らの取締役会であり、株主に経営を任される以上、時代の変化、社会の動向を敏感に受け止め、時代に合わせて変わらなければならないと常に考えております。

なお、当社内部の個別方針等についてはノウハウに関わることであり開示しておりませんので、お答えいたしかねます。

11. 2005年6月に小杉産業株式会社を子会社化、2007年4月にその全株式を売却していますが、このような短期間で売却した理由をご教示ください。

既に当社らに存在しない、過去の経営陣の判断によるものですのでお答えすることができかねることを御容赦ください。なお、公開買付けにより、小杉産業の企業価値が更に向上し、当社としても公開買付けに応募することで利益を享受することができると判断したのではないかと推察します。

12. 2005年10月に国際航業株式会社の株式を取得、2006年12月にその全株式を売却していますが、このような短期間で売却した理由をご教示ください。

既に当社らには存在しない、過去の経営陣の判断によるものですのでお答えすることができかねることを御容赦ください。

13. 2005年10月に三生興産株式会社を買収していますが、2010年1月にその全株式を売却した理由をご教示ください。

既に当社らに存在しない、過去の経営陣の判断によるものですのでお答えすることができかねることを御容赦ください。

14. 2010年4月に株式会社六合の株式を取得していますが、2017年2月にその株式を売却した理由をご教示ください。

取得に関しては、既に当社らに存在しない、過去の経営陣の判断によるものですのでお答えすることができかねることを御容赦ください。

売却に関しては、2017年2月17日付け「株式会社六合の株式譲渡（非子会社化）に関するお知らせ」に、当時の経営判断の内容が記載されていますので、御参照ください。

B) 貴社グループや外部の関係者について、公表資料や各種報道も踏まえてお尋ねします。当社の株主から見て分かりやすく、具体的にご説明ください。

15. 貴社グループが当社株式を買集めるにあたって、共同ないし協調して行動する者、実質的利害を共通にしている者がいれば、その名称と貴社との関係性を具体的にご回答ください。

そのような者は存在しておりません。

16. FACTA2021年9月号「新聞界仰天!『東京機械株』買い占めの怪〜見逃せないのは在日中国人ネットワークにまわりつく後ろ暗い人脈。陰に1人のキーマン。」によれば、貴社株式を34.81%保有する大株主である香港の金融大手サンフンカイ (Sun Hung Kai グループ) の陰にいるキーマンとして許振東氏という人物が挙げられております。貴社と許氏の関係性及び許氏とサンフンカイの関係性について具体的に回答ください。また、同氏が2015年に香港上場の北京北大青島環宇科技でトップの座にあったものの不正行為により中国証券当局から処分を受けて辞任し、株式市場への参加を10年間禁止された、という報道が事実として間違いはないか、併せて回答ください。

当社らと許氏との間に資本上・業務上の関係性はなく、許氏とサンフンカイの間にも関係性はございません。また、許氏の不正行為等の事実も把握しておりません。なお、当社らは、2021年9月16日、出版社に対して当社が上記人物の影響を受けて投資活動を行ったかのような誤解を招く記事を出したことについて抗議書を送付し、民事訴訟(損害賠償等請求)及び刑事告訴を準備しているところでございます。貴社や貴社株主の皆様におかれましては、このような記事を鵜呑みにされないことを切望いたします。

17. 貴社の連結子会社であるワンアジア証券株式会社のディスクロージャー情報である「業務及び財産の状況に関する説明書(2021年3月期)」によると、ワンアジア証券株式会社の第6位株主として、株式会社P&Cが同社の株式を0.33%保有しています。この株式会社P&Cについて、当社では、五洋インテックス株式会社の2021年3月期の有価証券報告書12ページに記載されている「株式会社P&C(衛生用品の開発、製造、販売及び輸入)」と同じ会社と認識しておりますが当該認識に相違ないか、ご回答ください。なお、五洋インテックス株式会社については、内部管理体制等の改善がなされず、かつ、改善の見込みがなくなると認められるとして、東京証券取引所が、同社株式について上場廃止を決定しております。

御認識のとおりで相違ないものと存じますが、当社らは、他社様の御事情に関し、意見を言う立場にございません。

18. 前問に関連して、五洋インテックスの上記有価証券報告書によれば、同社は株式会社P&Cから借入利率3%で200百万円を借入しており、その理由として「金融機関からの借入が困難であることから」、「P&Cから借入を行うものであります」と記載しております。かかる開示を踏まえすと、株式会社P&Cは上記のとおり内部管理体制等の不備を理由として上場廃止となった五洋インテックスに対して、金融機関でもないにも拘わらず貸付けを行っていたということになりますが、ワンアジア証券がこのような株式会社P&Cから出資を受け入れている事実は、一般投資家・株主から見て、関心が高い事項であると考えられます(なお、当社でワンアジア証券のディスクロージャー情報を確認した限りでは、同社の信用取引借入金を使途とする借入先は過去数年にわたって株式会社証券ジャパン(岡三証券グループの子会社)1社に限られていたところ、2021年3月期においては、新たに貴社グループ内でアジア開発キャピタル株式会社

から 60 百万円、株式会社トレードセブンから10百万円を借り入れしていると認識しております)。以上を踏まえ、ワンアジア証券が株式会社 P&C から出資を受け入れている経緯について、①グループと株式会社 P&C との関係性を踏まえた出資の経緯、②ワンアジア証券の資金繰り懸念の有無、③ワンアジア証券において今後株式会社 P&C から借入を行う可能性があるか否か、について具体的にご回答ください。

御質問の前段部分は、17.に対する回答のとおり、他社様の御事情に関し、当社らが意見を言う立場にございません。

ワンアジア証券の個別株主様の御事情に関しても、株主様の御了解を得ておりませんので、詳細を申し上げることはできませんが、2021年3月31日現在、当社のワンアジア証券株式の議決権所有割合は95.93%に達しており、御指摘の株主様の所有割合は0.33%と、ワンアジア証券の経営に影響を及ぼす状況にございません。ワンアジア証券は当社の主要子会社ですので、資金繰りに関しても当社らが支援しており、懸念はございません。現時点において、当社らが御指摘の株主様から借入を行う予定もございません。

19. 貴社の3月23日付プレスリリース「(開示事項の経過) ワンアジア証券株式会社の第三者割当増資引受完了に関するお知らせ」において、貴社子会社のワンアジア証券株式会社の株主として記載される株式会社アジアゲートホールディングスは、及びグループとどのような関係性があるのかご回答ください。また、同プレスリリースによれば、株式会社アジアゲートホールディングスは、ワンアジア証券株式会社の第6位株主として、同社の株式を0.33%保有しているとされている一方で、株式会社P&Cは株主として記載されておられません。その背景並びに株式会社アジアゲートホールディングス及び株式会社P&Cの関係について、ご教示ください。

ワンアジア証券の個別株主様の御事情に関しては、18.と同じく、株主様の御了解を得ておりませんので、詳細を申し上げることはできませんが、3月23日以降にJASDAQ上場の株式会社アジアゲートホールディングスが所有するワンアジア証券株式が、株式会社P&Cへ、ワンアジア証券取締役会の株式譲渡に係る承認を受け、譲渡されたものであります。両社の関係については把握しておりませんし、当社も株式会社P&Cとの間に資本上・業務上の関係性は一切ありません。

C) 貴社及び貴社グループにおける会計不正問題・コンプライアンス問題について、当社株主から見て分かりやすく、具体的にご回答ください。

20. 貴社は、子会社である株式会社トレードセブン等が中心的に関わって過去に行っていた循環取引を巡って、2021年3月23日に証券取引等監視委員会による立入検査を受けており、また、それを受けて同年4月9日付けで第三者委員会を設置したものの、同年4月28日付けで同委員会を解散して新たに特別調査委

員会を設置して調査を行うなどした上で、同年6月21日付けで、同特別調査委員会から、循環取引があったことや、内部統制上の不備があったこと等を認定する調査報告書を受領しています。そして、これを受けて貴社は、2021年6月30日、2018年3月期第3四半期から2021年3月期第3四半期に至る連結財務諸表、及び2018年通期から2020年3月期通期に至る3期分の個別財務諸表のそれぞれについて過年度決算訂正に追い込まれ、2021年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があつて同社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を開示するに至りました。貴社が提出した大量保有報告書によって当社株式の大量買集めを開始したことが明らかとなった後の8月7日には、東証によって、有価証券上場規程 501 条1項3号違反（適時開示の規則に違反し、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるため）として、貴社株式は特設注意市場銘柄に指定されると共に、2,880万円に上る上場契約違約金を徴求されています。①このようなコンプライアンス上の重大な問題を有する貴社が、当社の株式を買集めることが当社の株主にどのような懸念や不確実性をもたらすか、貴社のお考えを具体的にお聞かせください。また、貴社有価証券報告書によれば、貴社が約95%を出資する連結子会社であるワンアジア証券株式会社は、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の募集・売り出しを中核とする第一種金融商品取引業を営まれているとのことですが、貴社もご認識の通り、金融商品取引法においては、第一種金融商品取引業者及び投資運用業者について、その健全性を確保する点から、その特定主要株主（50%超の議決権を保有する株主）が適格性（過去の行政処分歴、犯罪歴等）を満たさない場合には、特定主要株主に対して主要株主ではなくなる措置その他必要な措置をとることを命ずることが定められております。（金融商品取引法32条の2第3項）。②上記の一連のコンプライアンス問題を受けて、金融当局がワンアジア証券株式会社の主要株主である貴社に対して行政処分を課す可能性があり得るかどうか、仮にそのような可能性がある場合に、ワンアジア証券株式会社の事業や、ひいては貴社の投資事業（当社に対する買集め行為を含みます）にどのような影響を及ぼし得るかについて、具体的にご回答ください。

2021年1月以降、現経営陣は自主的に徹底した内部調査を行ってまいりました。その結果、過去のコンプライアンス上の問題を発見したため、徹底的な原因究明を行うとともに、再発防止策を検討するために、現在、第三者委員会の委員に調査を委嘱しております。特別調査委員会から調査報告書を受領して、再発防止策を実行しておりますが、今後、第三者委員会から調査報告書を受け取り次第、その提言を踏まえて更なる再発防止策を実行する予定です。

処分の可能性を含め、仮定的な状況については、当社らが意見をいうことができる立場にございません。現時点で不確定なことを回答すると投資家に誤解が生じてしまう可能性がある上、事柄の性質上、将来確定した時点で速やかに公表するべきものであると考えるため、現時点ではお答えいたしかねます。

21. 貴社グループは、2021年8月7日に日本取引所自主規制法人の審査結果に基づき特設注意市場銘柄に指定されており、「脆弱な内部管理体制の下で不適切な売上計上が継続されていたものであり、その結果、

大規模な売上の訂正が生じ、投資判断情報として重要性の高い決算情報について長期間にわたり誤った情報を公表し続けることとなったことは、当取引所市場に対する株主及び投資者の信頼を毀損したと認められる」と指摘されており、2,880万円の上場契約違約金金額が課せられたものと承知しておりますが、貴社のご見解及び再発防止策について、ご回答ください。

20.に対する回答のとおり、現在、第三者委員会の委員に調査を委嘱しております。特別調査委員会から調査報告書を受領して、再発防止策を実行しておりますが、今後、第三者委員会から調査報告書を受け取り次第、その提言を踏まえて更なる再発防止策を実行する予定です。

22. 2021年4月13日には、会計監査人及び監査証明を行う公認会計士等であったアスカ監査法人が「今後の監査体制及び第三者委員会による調査への協力について〔中略〕協力的でなかった」という理由により、合意解約の形で同社の会計監査人及び監査証明を行う公認会計士等を退任しており、現状、その後任となる会計監査人及び監査証明を行う公認会計士等はアジア開発キャピタルの株主総会において選任されておらず、貴社においては、現状、公認会計士が存在していない状況であると認識しております。上場会社としてこのような異常な事態をどうご認識されておられるのか、新しい監査法人の起用時期も含めて、ご回答ください。

2021年4月13日付の東証適時開示「会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ」のとおり、監査法人アリアを一時会計監査人として選任しております。本年12月10日までに開催予定の当社定時株主総会にて、正式に同監査法人を会計監査人として選任する見込です。

23. 貴社は現在、前代表取締役社長の網屋信介氏との間で、同社の連結子会社である株式会社トレードセブンの当初のグループ化からその事業撤退に至る過程等を巡って、係争状態にあるとのことですが、現在の状況につき教示ください。またどのような背景から係争に至ったのかご教示ください。

現在、係争中ではございません。ただし、20.で貴社が御指摘の「子会社である株式会社トレードセブン等が中心的に関わって過去に行っていた循環取引」等の事象に関し、現経営陣は、前代表取締役の行った行為を積極的に開示してまいりました。これは、1.に対する回答で記載したとおり、「旧体制と決別し、過去の膿を全て出し切る」と言う現経営陣の強い決意を実際の行動で示したものでございます。

なお、本件についても、現在、第三者委員会で調査が行われておりますので、第三者委員会から報告書を受け取り次第、その内容に応じて責任追及をする予定です。

D) 貴社及び貴社グループにおける当社株式の買付けの目的について、当社株主から見て分かりやすく、

具体的にご回答ください。

24. 貴社グループは、2021年8月16日時点において、当社株式を38.64%保有するに至っておりますが、本買集めについて当社に何ら事前連絡がないばかりか、その目的及び諸条件について当社に一切の情報共有がなされておらず、本買集め実施後の当社の経営方針について全く説明がありません。当社との面談時にも「輪転機などの当社の事業についてはよく知らない」と述べておられるなど、当社事業内容についての十分な知見どころか最低限の関心すらも無い状況です。そこで、改めてお尋ねしますが、本買集め実施後の当社の経営方針について、当社の株主の皆様に必要なかつ十分な情報の提供を行う観点から具体的にご教示ください。

4.に対する回答のとおりです。なお、貴社は当社らに対して「最低限の関心すらも無い状況」等と御指摘されていますが、2021年8月27日面談時には、当社代表取締役社長アンセムから「貴社のことを海外の企業と比較したり、時間をかけて勉強しました。」とお話しをされており、また、「本業を継続される一方で、新規事業についても、未公表のものについて伺うつもりはありませんが、これから考えている戦略があれば、その辺を共有していただけるとありがたいです。」とお話するなど、貴社の事業に対して、十二分に関心をお示ししていたと考えておりますし、これが事実であります。これに対して、貴社からは質問に対する具体的な回答をいただけませんでした。

25 前問に関連して、貴社は、これまでの当社宛て書簡等において、「短期での株式売却を予定しておらず、同社の経営支配権を取得して中長期的に保有し」、「支配株主として、建設的な対話と適正な議決権行使に努め、協同して、東京機械製作所の企業価値・株主価値の向上を実現していきたい」と繰り返し述べておられます。しかし、貴社はむしろ、当社との対話の場に当社に秘して弁護士（OMM 法律事務所 大塚和成弁護士）を同席させようとするなど、建設的な対話の雰囲気醸成どころか対立関係・緊張関係をもたらしていると考えられます。（一般論として、上場企業と株主の建設的な対話の場に弁護士が同席することは通例ではないと思われまます）。更に、当社と「協同」することを標榜しつつ、実際は各種の公表資料で当社に対して激しい非難を浴びせていることから、当社の経営陣と「協同」する意思が無いことは明らかです。以上を踏まえれば、貴社が言う「支配株主として、建設的な対話と適正な議決権行使に努め、協同して、東京機械製作所の企業価値・株主価値の向上を実現していきたい」というご説明は、投資家・株主の理解をミスリードするものであり、実態を映しておりません。この点について、貴社のお考えを改めてお聞かせください。

まず、2021年8月27日面談の際に、「当社に秘して弁護士を同席させようとするなど」と御指摘されておりますが、当社の認識する事実関係は、以下のとおりです。

- 面談前に、当社から、顧問法律事務所の弁護士の同席を求めました。これに対して、貴社都並清史代表取締役社長から、東京機械製作所としても弁護士・リーガルアドバイザーに本件の相談をしているが、本日は同席させていないため、当社らにも弁護士の同席は遠慮いただきたい、若しくは双方弁護

士同席の下で別の日程で面談を行いたいとの申し出がありました。

そこで、当日は、互いに弁護士を同席させることなく経営陣同士で協議することとし、顧問法律事務所
所の弁護士は離席いたしました。

以上が事実ですので、「当社に秘して」と言うことはございません。また、「当社に対して激しい非難を
浴びせている」というのも、あたかも当社側から対立関係・緊張関係をもたらしているかのような御指摘で
すが、事実は全く異なります。

4.に対する回答のとおり、2021年8月27日面談では、貴社経営陣への敬意を持った極めて友好的な姿勢で対
応し、面談直後に当社のホームページにて、「株式会社東京機械製作所との面談の実施に関するお知らせ」
として、「本日、株式会社東京機械製作所の経営陣との間で、同社の企業価値・株式価値向上に向けた建設
的かつ友好的な対話を行うことを目的とする面談を実施しました（1時間程度）ので、お知らせいたします。」
と開示しております。また、同日には、面談への感謝と今後の更なる相互理解と協力体制構築の意志を示す
メールを送信いたしました。これに対して、貴社からはメールに対する返答さえなく、翌営業日には一方的
にポイズンピルを導入するという経過となりました。

なお、ポイズンピル導入と同日に固定資産売却や希望退職者の募集を行うということは、焦土作戦やティ
ン・パラシュートの疑念を抱きましたが、これが激しい非難に当たるとは考えておりません。当社らの考え
は、3.及び4に対する回答のとおりであり、当初から全く変わっておりません。

E) 貴社及び貴社グループにおける当社株式の買付け手法や買付け資金の裏付けについて、当社株主から
見て分かりやすく、具体的にご回答ください。

26. 貴社グループは、2021年8月23日付で提出された変更報告書No.9によれば、アジアインベストメント
ファンド株式会社及びその共同保有者であるアジア開発キャピタル株式会社の両社合 計で、当社株式を
38.64%保有していると開示する一方で、「(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】」とし
て「ワンアジア証券株式会社より 1,620,100 株を信用取引により買建てております。楽天証券株式会社よ
り 78,300 株を信用取引により買建てております。」と開示されています。上記記載対象も含めて、貴社
が保有するとして開示している当社株式のうち、①信用取引による買い建て株式数、②信用取引の種別
(一般信用又は制度信用)、③信用買いの相手方、④相手方は現物株を保有しているのか、⑤相手方の
議決権行使方針、⑥最終的に貴社が直接・間接に指図権を有する議決権個数について、それぞれ具体的
にご回答ください。

2021年9月14日の基準日時点で、当社らが保有する貴社株式は全て現物株式であり、議決権割合にして
40.2%を有しております。貴社が2021年10月22日開催予定の株主意思確認総会において、この40.2%の議決
権を行使する予定としております。

27. 信用取引の合計1,698,400株の内、その大半はアジア開発キャピタルの子会社であるワンアジア証券からの信用買いによるものでありますが、ワンアジア証券は信用買いに対応する売建て玉をどのように調達しているのか（売建てに対応する現物株は未だ未調達であればその旨を）ご回答ください。

26.に対する回答のとおり、現在は全て現物株式で保有しております。

28. 上記に関連して、当社株式の出来高は、特に本年3月ころから、これまでの出来高に比して極めて大きくなっていること、また大量保有報告書の記載に基づくと、アジアインベストメントファンド及びアジア開発キャピタルは、さほど流動性のない当社株式を全て「市場内」で買い集めたとされており、その状況に鑑みて、極めて不自然な取引であること等から、貴社グループないしその関係者がアジアインベストメントファンド及びアジア開発キャピタルによる買集めに先行して取得し、6月9日以降に、これらをアジアインベストメントファンド及びアジア開発キャピタル名義で取得したことを疑わざるを得ない状況です。本年年始以降の貴社グループ及びその関係者による当社株式の売買状況についてご回答ください。

貴社が、たびたび御指摘される「本年3月中旬ころ」の貴社株式の「非常に大きな出来高」は、当社らとは一切関係がございません。また、当社らが金融商品取引法に違反する態様で貴社株式を購入したことはなく、そのようなことを考えたことすらございません。

当社らは、大量保有報告書に記載のとおり、市場内において貴社株式を買い付けております。

29. 当社の2021年8月16日基準日の株主名簿上、アジアインベストメントファンド株式会社名義の保有株数は1,421,800株となっておりますが、直近に貴社が提出した変更報告書における保有株数（総数）との差分である1,950,700株の議決権は貴社グループが保有しているのかどうかをご回答ください。

2021年9月14日の基準日時点で、当社らが保有する貴社株式の保有割合は、26.に対する回答のとおりでございます。

30. 貴社グループによる当社株式の買付けについて、資金の提供者の具体的名称、信用買いについての委託保証金や担保となる証券の提供状況、信用買いの現引きの見通し、株価下落時における追加証拠金の手当ての見通しについてご教示ください。

26.に対する回答のとおり、現在は全て現物株式で保有しております。

31. 上記の他、現在貴社グループが保有する株式について、当社株価の変動や、担保差し入れ証券の時価評価、買付け資金の制約などにより急減（売却）する可能性について具体的にご教示ください。

当社らが保有する他社株式に関する情報は、本件とは関係がないと存じますので、回答は控えさせていただきます。

32. 貴社グループによる当社株式の買集めを、更に進める意向があるのであれば、その買付け手法、及び目指す最大の買付け比率についてご回答ください。

現時点で不確定なことを回答すると市場に誤解が生じてしまう可能性がある上、現時点で開示することができる情報はございません。

33. 貴社グループによる当社株式の買集めは、既に市場で株価に影響を与えずに売却することは困難な水準となっていると考えられますが、売却・EXIT 手段が限られる中で、どのようにして当社株式を売却する意向であるか、ご回答ください。

2021年8月27日の面談でお伝えしたとおり、当社らは、貴社株式を中長期的に保有する意向ですので、短期的に売却する予定はございません。

34. 貴社グループの大規模買付行為等によって、足元での投機的な出来高が収束すれば、当社株式の株価・流動性はいずれ低下することも考えられます。この点、貴社の買集めに伴う相場急騰によって、当社の一般株主には一種の強圧性（貴社が支配株主となって以降の経営方針を示していないため、経営の不確実性やダウンサイドリスクを嫌気して、本意ならず急騰した現在の相場水準において株主が売り急ぎを迫られること）に晒されていることとなりますが、このような強圧性を当社株主に与えることが、なぜ「企業価値・株式価値の向上」と呼び得るのか、貴社の見解についてご回答ください。

足元での投機的な出来高や相場急騰は当社らが望んでいる状況ではなく、大量保有報告書に記載のとおり、当社らは、2021年9月以降、頻繁な貴社株式の買集め行為を行っておりません。繰り返しになりますが、同年8月27日の面談でお伝えしたとおり、当社らは、貴社株式を中長期的に保有する意向であります。

F) 貴社及び貴社グループによる役員派遣の方針、ステークホルダーとの関係性の変更の可能性等について、当社株主から見て分かりやすく、具体的にご回答ください。

35. 貴社は、当社への「取締役派遣を予定していない」「協同して」「企業価値・株式価値の向上」を実現していきたいとのことですが（貴社2021年8月31日付プレスリリースご参照）、今後、当社の経営に関する何らかの提案又は助言等を行う可能性があるかどうか、また、どのような事由が発生し又はどのような条件が成就した場合に、どのような提案又は助言等を行う可能性があるかについて、具体的にご教示ください。

当社らは貴社の株主として、当社ら又は当社株主が貴社の行為により不利益を受けるおそれがある場合は、議決権行使を通じて経営参加させていただきます。現時点では、貴社は、2021年10月22日開催予定の株主意思確認総会において、一株一議決権の原則（会社法308条1項）に違反して当社らの議決権を不当に制限しようとしており、当社らは、適切な議決権行使をさせていただき予定としております。一方で、現時点では、まずは経営陣との建設的な対話が最優先であり、対話により貴社を取り巻く事情を十分に理解することが必要だと考えております。

36. 貴社が、大規模買付け完了後に想定している①当社及び当社グループ会社の役員候補、②当社及び当社グループの経営方針、③事業計画、④財務計画、⑤資本政策、⑥配当政策、⑦資産活用策について、当社の事業特性を踏まえて具体的にご教示ください。

まずは、貴社に、具体的な事業計画を開示していただき、貴社の経営方針をお聞かせいただくことを考えております。

当社らは、貴社が御指摘するとおり、貴社の事業内容についての高度かつ十分な知見までは有しておりません。そのため、現時点でやみくもに取締役を派遣したり、方針変更を求めたりすることは妥当な行動ではないと認識しております。

よって、「取締役派遣を予定しておらず、引き続き現経営陣に経営を委ねる方針であること、現経営陣には、主たる事業である新聞用輪転機の製造、販売、メンテナンス事業の継続を前提としながら、経営指標（KPI）の達成に努めていただき、一方で、当社らは、支配株主として、建設的な対話と適正な議決権行使（KPIの達成度を評価し、役員の人権と報酬決定権等を行行使すること）に努め、協同して、東京機械製作所の企業価値・株式価値の向上を実現していきたい」と何度も申し上げている次第です。

また、2021年8月6日付け貴社発「アジアインベストメントファンド株式会社らによる当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針について」Ⅱ-1「当社の企業価値及び株主共同の利益向上に向けた取組み」についても当社らは賛同しており、まずは貴社経営陣の経営方針を最大限尊重する姿勢を何度もお示ししております。さらに、当社らは、貴社株式について上場維持を考えており、非公開化取引（二段階買収）は一切考えておりませんともお伝えしております。

一方で、当社らは貴社に対して、2021年8月27日面談前から、貴社の経営方針や具体的な事業計画の詳細を御説明していただくことをお願いしておりますが、貴社からは、何らの説明をしていただけておりませ

ん。

当社らとしては、まず貴社から、貴社の株主である当社らに対し、経営方針や事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策について可能な限り詳細に御説明していただくことを求めています。

なお、当社らに対してのみ御説明していただくことに問題がある場合は、貴社が、適時開示等によって貴社株主の皆様全員に御説明していただくことで問題ございません。

37. 貴社グループが大規模買付け完了後に想定している当社及び当社グループ会社の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの関係に関する変更の有無、及びその内容についてそれぞれのステークホルダーに対して分かりやすく、具体的にご回答ください。ご教示ください。

当社らが貴社について入手できるのは公開情報にとどまっており、貴社の公開情報のみでは、貴社の具体的な事業計画を理解するための情報が不足している状況でございます。よって、現時点で貴社ステークホルダーの皆様との個別の関係を大きく変更すること等は検討すらできかねます。

当社らは、少なくとも貴社の現経営陣と同等以上に、貴社の顧客、貴社の取引先、貴社の従業員、貴社の株主を含む全てのステークホルダーを大切に、当社らを含む両社の企業価値・株式価値の向上を実現していきたいという思いがあります。

以 上